

## 交通事故防止に向けて

交通事故防止に向けて、本校では児童に以下のような指導を行っています。

- 1 通学路を必ず守って登下校をすること。
- 2 見通しの悪い路地や駐車車両の前後から、絶対に飛び出さないこと。
- 3 青信号であっても、左右の安全を確認して、アイコンタクトをとり、車が止まってから横断すること。
- 4 歩道で、ふざけたり広がったりせずに、白線の内側等を歩くこと。
- 5 道路で遊ぶことは絶対にしないこと。
- 6 バスやトラックなどの大型車両には死角があるため、右左折時に巻き込まれないよう、一度止まって、安全を確認してから通ること。
- 7 自転車利用時は、一時停止標識等の交通ルールを守り、ヘルメットを着用すること。
- 8 万一事故にあった場合は、決して「大丈夫です」と言わないこと。